

「診療明細書」の発行について

当院では、初・再診料、投薬、注射などの診療報酬（点数）の区分ごとに診療の費用を記載した領収証発行の際に、さらに詳細な診療報酬の算定項目が記載された明細書を無料で発行いたします。

なお、明細書には、検査、処置及び使用した薬剤の名称など診療に関する個人情報が詳細に記載されていますので、取扱いには十分にお気を付けください。

※ 明細書の発行が不要の方は、会計窓口にお申し出ください。

おおどうクリニック 院長